

# 亀山

## かめやま 市議会だより

平成29年  
12月定例会号

vol.65

平成30年2月16日発行

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会



### 12月定例会のあらまし …… P2～4

- 第2次亀山市総合計画の着実な推進と  
職員のマネジメント能力を強化するための組織再編

亀山市行政組織条例の  
一部改正について

**可決**

- 水道料金の額と基本水量を改める  
亀山市水道事業給水条例の  
一部改正について

**可決**

- 議案と議決結果 …… P5～6
- 議案質疑 …… P7～12
- 一般質問 …… P12～18

### 常任委員会の所管事務調査 …… P19

- 議会の主な動き …… P19

表紙写真: 雪の地蔵院(関町新所)

# 12月定例会は、12月1日から12月22日までの22日間の会期で開催しました。

今定例会では、市長から条例の一部改正について7件、平成29年度の各会計補正予算について7件、その他、指定管理者の指定についてや市道路線の認定についてなど8件、閉会日に追加議案として教育委員会委員の任命について1件、合わせて議案23件が提出され慎重に審議しました。

議案一覧・  
表決結果は  
5ページ～

## 議案第87号 亀山市行政組織条例の一部改正について

賛成者多数  
**可決**

平成30年度からの組織・機構について、第2次亀山市総合計画に掲げた施策を着実に推進するとともに、現在の部・室制の課題でもある職員のマネジメント能力を育成、強化する仕組みを構築することを目的として再編するため、所要の改正を行うものです。【下段組織図参照】

### 組織図

#### 現体制

企画総務部

財務部

市民文化部

健康福祉部

環境産業部

建設部

#### 新体制

**総合政策部**  
管理部門を一元化するため、現行の「企画総務部」（危機管理局を除く）と「財務部」を統合し、「総合政策部」を設置する。

**生活文化部**  
市民生活に身近な事務を一体的に担うため、現行の「市民文化部」の事務に、環境及び廃棄物に関する事務を加えた「生活文化部」を設置する。

**健康福祉部**  
現行の「健康福祉部」の事務に、これまで教育委員会の所管である幼稚園に関する事務を加える。

**産業建設部**  
産業振興と都市基盤を一体的に捉えたまちづくりを推進するため、「建設部」（水道事業及び下水道事業に関する事項を除く）の事務に、産業振興に関する事務を加えた「産業建設部」を設置する。

**上下水道部**  
水道事業及び下水道事業について、地方公営企業の独立性を高め、上下水道事業の健全経営を図るため、現行の「建設部上下水道局」を改め、「上下水道部」を設置する。

**防災安全課**  
多様な危機事案に一元的に対応するとともに、危機管理体制の強化や機動性を確保するため、部に属さない課として「防災安全課」を設置する。



※関係する組織間で連携が効果的に図られる組織体系とするため、部の組織単位が大きくなります。



市庁舎



庁内窓口



関支所

## 4月1日から組織が変わります

## 部・室制から部・課・グループ制へ

### 【主な質疑】

- 平成18年度に行った機構改革の目的は達成されたのか。
- これまでの機構改革の検証について
- 平成18年の改正から人材が育っていないのであれば、全体の組織力の大きな低下を意味するのではないか。
- 新たにグループリーダーを導入することで、どのような効果が期待できるのか。
- なぜ「企画総務部」と「財務部」を一元化するのか。
- 組織体制は、先にどの役職にどの人を配置させるか、具体的な人物を念頭においてつくられるのか。
- 機構改革により必要な経費の見込みについて

### 【反対討論】

- 「企画総務部」と「財務部」を統合して「総合政策部」とすることは、市政の中枢部を1人の部長が統括することになり、その権限は大きなものになる。また、本来、「財政部門」は市の財政状況をしっかりと把握し、「企画・政策部門」が進めようとする対し、違った目で「ブレーキ」の役目を果たす部署であることから、別々の部とするべきである。
- 平成25年度に部間の連携を強化するため「建設部」と「上下水道部」を統合したが、なぜ今回元に戻すのか。
- 今より良くなる機構改革かどうかは、はなはだ疑問である。

### 【賛成討論】

- 組織・機構改革で重要なことは、更なる市民サービスの向上につなげることで、そのためには何よりも人づくりが大切であり、今回の改正はそのような人材育成に力を入れていくものである。

## 議案第90号 亀山市職員給与条例の一部改正について

賛成者多数

**可決**

平成29年8月の人事院勧告に鑑みた国家公務員の給与改定の取扱いに準じ、市の職員の給与改定を行うとともに、平成30年度からの組織・機構の再編に伴い、管理職員の職務の範囲が広がることから、給料体系を見直すため、所要の改正を行うものです。

### 【主な質疑】

- 条例改正の背景と趣旨について
- 今回の改正により等級別基準職務表に8級を加えることについて
- 8級の困難部長の考え方について
- 再任用職員の期末手当について

# 12月定例会のあらまし

## 4月1日から水道料金が改定されます

### 議案第92号 亀山市水道事業給水条例の一部改正について

賛成者多数  
**可決**

市の水道事業において、今後老朽管路の更新や施設耐震化に必要な事業費用に対して、料金収入が不足する状況が見込まれます。

そこで、亀山市水道料金検討委員会の報告に基づき水道料金の額の妥当性を検証した結果、その額を見直すとともに、使用水量の少ない高齢者世帯、単身世帯等が増加していることから、併せて基本水量を見直す必要があり、所要の改正を行うものです。

この改正により、平成30年4月1日から水道料金について、基本料金及び超過料金はそれぞれ18%引き上げられるとともに、基本水量は10m<sup>3</sup>から5m<sup>3</sup>に改められます。

#### 【主な質疑】

- 料金改定の必要性について
- 料金改定の時期について
- 今後の老朽管改良、耐震化等に必要な予算と資金計画について
- 今回の料金改定により、一般家庭でどれくらいの金額になるのか。
- 県内他市の料金体系との比較、特に大口径の「格安」料金について
- 水道事業会計への一般会計からの繰り入れについて



新神辺配水池



送水ポンプ設備

#### 【反対討論】

- 給水収益の2割を占める50ミリ以上の大口径使用者の格安料金の見直しと、緩やかである逡増制の見直しを行わなかったこと、また、一般会計や開発業者が負担すべきものまで水道事業会計で負担していることは、市民生活が厳しい中で納得のいくものではない。

#### 【賛成討論】

- 水道施設の老朽化により地震等災害時の水道管の破損が懸念され、石綿管もまだ残っている中で、健全な水道施設を整備する資金を確保するための条例改正である。

### 産業建設委員会の様子

#### 委員間の自由討議がありました

- 大口径の水道料金が格安であることや、逡増制が緩やかであることが議論されていないのは問題である。
- おいしい水を供給するための施設の更新や震災時のライフラインの確保等は重要であり、料金改定の必要性はある。
- 現金預金残高が減少している中、施設の老朽化に対する対策は必要であり、次世代に借金を残すことのないよう、市民に負担をお願いして施設の改良計画を実施していくべきである。
- 料金改定しても現金預金3億円を確保できるのは平成33年までであることから、5年後の34年には、大口径の料金を見直すことも考えに入れて進めていけばよいのではないかと。

# 12月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決   は、6ページをご覧ください

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
87	<p>亀山市行政組織条例の一部改正について</p> <p>平成30年度を始期とする組織・機構について、第2次亀山市総合計画に掲げた施策を着実に推進するとともに、部・室制の課題でもある職員のマネジメント能力を育成、強化する仕組みを構築することを目的として再編するため、所要の改正を行う。</p>	可決	賛16:反1
88	<p>亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について</p> <p>地方公務員の育児休業に関する法律が改正されたこと及び人事院規則(職員の育児休業等)が改正され、国家公務員の育児休業等に係る規定が改正されたことから、市職員の育児休業等の規定についてもこれに準じた取り扱いとするため所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
89	<p>亀山市特別職報酬等審議会条例の一部改正について</p> <p>議会の議員の議員報酬及び期末手当の額並びに市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の給与の額について、市民の意見を十分反映させるべく、亀山市特別職報酬等審議会の審議を経ることにより、透明性を確保するため所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
90	<p>亀山市職員給与条例の一部改正について</p> <p>平成29年8月の人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じた所要の改正を行うとともに、平成30年度における組織・機構の再編に伴い、管理職員の職務の範囲が広がることから、それに見合う給与体系とするため、所要の改正を行う。</p>	可決	賛16:反1
91	<p>亀山市放課後児童クラブ条例の一部改正について</p> <p>学校教育法施行令が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
92	<p>亀山市水道事業給水条例の一部改正について</p> <p>水道事業において、今後老朽管路の更新や施設の耐震化に必要な事業費用に対し、料金収入が不足する状況が見込まれることから、亀山市水道料金検討委員会の報告に基づき、水道料金の額の妥当性を検証し、水道料金を見直すとともに、使用水量の少ない高齢者世帯、単身世帯等の基本水量を見直すため、所要の改正を行う。</p>	可決	賛15:反2
93	<p>亀山市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について</p> <p>平成30年4月から地域包括ケア病床を増床することに伴う病床数の変更及び医療センター内に新たに訪問看護ステーションを開設するため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
94	平成29年度亀山市一般会計補正予算(第6号)について	可決	全員賛成
95	平成29年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
96	平成29年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
97	平成29年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
98	平成29年度亀山市水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
99	平成29年度亀山市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
100	平成29年度亀山市病院事業会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
		可決	賛成
101	指定管理者の指定について 亀山市道の駅関宿地域振興施設の指定管理者に株式会社安全を指定することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
102	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である羽若36号線の市道路線認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
103	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である羽若37号線の市道路線認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
104	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である羽若38号線の市道路線認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
105	市道路線の変更について 開発行為により代替路線が設置されたことに伴う羽若3号線の路線の変更について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
106	市道路線の廃止について 開発行為に伴う下白木13号線の路線の廃止について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
107	市道路線の廃止について 代替道路の整備に伴う阿野田37号線の路線の廃止について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
108	市道路線の廃止について 一般交通の用に供する必要がなくなった管内15号線の路線の廃止について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
109	亀山市教育委員会委員の任命について 亀山市教育委員会委員の大萱宗靖氏は平成30年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成

## 賛否の分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対 なお、西川憲行 議長 は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
議員名		今岡 翔平	西川 憲行	高島 真	新 秀隆	尾崎 邦洋	中崎 孝彦	福沢美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	伊藤彦太郎	宮崎 勝郎	前田 耕一	中村 嘉孝	前田 稔	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵	
議案番号・件名																				
87	亀山市行政組織条例の一部改正について	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反
90	亀山市職員給与条例の一部改正について	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反
92	亀山市水道事業給水条例の一部改正について	賛	—	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	

# 議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



## ❓ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

## ❓ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をほらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



## 議案質疑

福沢 美由紀<日本共産党>

議案第87号 亀山市行政組織条例の一部改正について



- ・平成18年度の機構改革の目的は達成されたのか
- ・平成25年度から設置した部内局がわずか5年で廃止になったことについて
- ・各課グループ名の決定に至る経過について
- ・なぜ子ども総合センターをなくすのか
- ・今回の再編で職員数に変動があるのか

**Q** 平成18年度に課・係制から部・室制とした機構改革の目的が達成されての今回の条例改正なのか。

**A** 部・室制に変更して、担当から直接管理職の室長へ意思決定を進めることで、課・係制に比べ、迅速な意思決定が可能になったことに加え、課よりも大きな部になったことで、事務事業の横断的な遂行が可能となった。

一方で、係長のような職がなくなったことで、中間管理職に求められるマネジメント能力を育成する機会が失われるという課題も現れてきた。

**Q** マネジメント能力は、組織を改編しないと育たないのか。

**A** 室制を引いたことで組織がフラットになり、中間的にマネジメントをする職が失われたことから、今回グループリーダーを配置するものである。

**Q** これまでスピーディーに意思決定できた部分が後戻りするのではないのか。

**A** 組織を改正してから約12年が経過するが、それぞれの職員が意思決定の迅速化を進めるという考え方は定着してきたと認識しており、今回の改正でその考え方が後退するとは思っていない。

## 森 美和子&lt;公明党&gt;



## 議案第92号 亀山市水道事業給水条例の一部改正について

- ・水道使用量の状況について
- ・今後の老朽管改良、耐震化等に必要予算と資金計画について
- ・料金改定の時期について
- ・料金改定率について
- ・市民生活への影響について

**Q** 水道事業会計の資金残高は、平成27年、28年と8億円を超えているのに、なぜ今回の改正が必要なのか。

**A** 現行の水道料金で老朽管や施設の更新、耐震化等の整備を行っていくと、資金は毎年約1億5,000万円減少し、平成32年度末には運転資金として必要な3億円を大きく下回る見

込みであることから、資金が不足する前に料金改定をする必要がある。

**Q** 改定率118%の根拠は。

**A** 改定後の料金収入と総括原価が等しくなるよう改定率を算定した。

**Q** 総括原価が料金収入を上回った平成24年の段階で、本来議論すべきではなかったのか。

**A** 財政収支の改善を課題として認識し、営業費用や資本的支出の削減などの経営努力をしてきたことにより、運転資金が確保できていたことから料金改定を見送ってきた。

**Q** 一般家庭でどれぐらい料金が上がるのか。

**A** 口径13ミリの場合、使用水量5㎡以下では368円の減額となるが、9㎡以上は増額となり、10㎡では122円、20㎡では282円、30㎡では452円の増額となる。

## 今岡 翔平&lt;勇政&gt;



## 議案第87号 亀山市行政組織条例の一部改正について

- ・「人物ありき」の組織づくりの是非について
- ・各部署の体制について
- ・これまでの組織変更と検証結果について

**Q** 組織体制は、先にどの役職にどの人が配置されるか、具体的な人を念頭に置いてつくりられているものなのか。

**A** 組織・機構の編成過程において、人物を想定して組織をつくり上げるという考え方はなかった。

**Q** 民間企業では、先に特定の人物を置いて、組織をその人にあわせてつくることもあると思うが、地方自治体でこのような組織づくりをすることの是非を問う。

**A** 行政でも、比較的短期間の組織や、専門的な知識・経験が必要な分野で、人員が限定されている場合などは有効であるが、今回のような市役所全体の改革においては、行政の継続性を考えた場合、人物ありきの考え方を軸に進めることは適当ではない。

**Q** 組織変更に伴う経費はどのぐらいかかってくるのか。

**A** 案内板・サイン、庁内の案内図、公印の新調や名刺の印刷を含めて、直接かかる費用は、約200万円と想定している。





## 尾崎 邦洋&lt;緑風会&gt;



## 議案第87号 亀山市行政組織条例の一部改正について

- ・現在の部・室制の総括について
- ・第2次亀山市総合計画に掲げた施策を着実に推進する組織・機構について
- ・職員のマネジメント能力を育成、強化する仕組みについて

**Q** 現在の部・室制をどのように総括したのか。

**A** 平成18年の部・室制の導入により、迅速な意思決定が可能となったほか、事務事業の横断的遂行に効果があったが、室のマネジメント力の強化については課題があったと認識している。

また、平成22年度に文化部を設置したことで、スポーツだけでなく、文化活動においても市民との協働が図られた。しかし、一部の

室に配置した副室長の権限と役割が不明確であり、期待以上の効果が得られていない。

次に、平成25年度に組織のスリム化と部内局を設置したことで、マンパワーが集約でき、柔軟な人員配置や業務分担が可能となったが、部の業務全般を補佐する役職を設置する必要がある。

**Q** 現在の組織で、職員のマネジメント能力を育成・強化できなかったのか。

**A** フラットな体制の中で、中間マネジメントを行う職員がいないのは少し弱点であったと認識しているが、人を育てるのは組織改正だけではなく、日々行っている研修も有効な手段であったと考えている。

**Q** 現在、スピーディに仕事はかどっているのであれば、これを継続すべきではないか。

**A** 部・室制導入以来10年以上が経過する中で、職員の間では迅速な事務処理や意思決定という意識の醸成や風土は確立されており、組織が変わっても維持されると認識している。

## 服部 孝規&lt;日本共産党&gt;



## 議案第92号 亀山市水道事業給水条例の一部改正について

- ・平成28年度決算と様々な経営指標から見た条例の一部改正の必要性について
- ・現行の料金体系の問題点と見直しについて
- ・県内他市の料金体系との比較、特に大口径の「格安」料金について
- ・水道事業会計への一般会計からの繰り入れについて

**Q** 他市と比較した場合、亀山市では、家庭用の口径の水道料金に対して、口径50ミリ以上の大口使用者の水道料金が格安になっているが、負担の公平の観点からこれを見直さなかったのはなぜか。

**A** 工場等で口径が50ミリ以上の利用者は少数であり、その少数の利用者に大きな負担をかけるのではなく、一律に負担いただくという考えである。また、大口径の水道料金が県下でも安価なレベルであることは、今後の雇用確保や地

域経済への貢献を含め、企業立地への優位性になると考えている。

**Q** 水道料金検討委員会でも指摘されているように、水道を使えば使うほど料金が高くなる逓増制に関し、亀山市では他市と比べて非常に緩やかな傾斜配分になっていることについて、なぜ見直さなかったのか。

**A** 使用量が多いのは、工場だけでなく、商店や中小企業等もあるので、そこに大きな負担をかけるのではなく、各使用者の負担を均等に改定することとした。

**Q** 今後、事業費用に対し料金収入が不足するというが、本来、企業誘致や無計画に進められた開発によってもたらされる想定外の費用については、一般会計から繰り入れして負担すべきではないのか。

**A** 水道事業会計については、独立採算制の考えのもと、今後も新しい料金体系で、一般会計からの繰り入れに依存しない健全な経営を続けていく。

伊藤 彦太郎<勇政>



議案第101号 指定管理者の指定について

- ・道の駅関宿の指定管理を継続する理由について
- ・指定管理者の選定理由について
- ・指定管理の内容について

**Q** 道の駅関宿について、指定管理による運営を継続することになった理由は何か。

**A** 指定管理導入により、施設利用者数が年間約7万人から10万人を超えた。また、経営面では、市の指定管理料の負担がない中、納付金として5年で約2,200万円を納付いただくなど、コストの削減と民間ノウハウによる施設運営の成果が得られている。

**Q** 指定管理者選定の経過は。

**A** 市内掲示板やホームページで公募し、現指定管理者1者から応募があり、選定委員会においてプレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行った。その結果、道の駅関宿地域振興施設の指定管理に必要なノウハウが蓄積されてい

る、管理運営方針で明確なビジョンが示され、経営計画でも実施可能な具体的提案がなされている、そして、収支計画は実績に基づく現実的な内容で安定した経営が見込まれるなどの評価があり、候補者として一定水準を満たしていると認めたことから選定した。

**Q** 候補者から、道の駅の運営だけにとどまらず、地域全体に寄与するような計画の提案はあったのか。

**A** 地産地消メニューの提供、特産品販売の促進、地域団体との交流による活動など、現在行っている運営に加え、地元土産物に興味を持てるような販売促進の手法や、季節ごとのさまざまな自主事業の実施、看板改修、イルミネーションの実施などの提案があった。



宮崎 勝郎<緑風会>



議案第89号 亀山市特別職報酬等審議会条例の一部改正について

- ・改正の背景と趣旨について
- ・「市民の意思を十分に反映させるべく」とはどういうことか
- ・給与と給料とは
- ・議会の議員の期末手当について

**Q** 今回の条例改正の背景と趣旨は。

**A** 特別職及び議員の期末手当の額については、これまでも議会から、特別職報酬等審議会の答申を受けて決定すべきとの意見があったが、今回その客観性や透明性を確保する必要があると判断し、第三者機関の意見を反映するため改正する。

**Q** 審議会の構成はどのようになっているのか。

**A** 公共的団体等の代表者や市民10人で組織しており、市民の意思を十分に反映できるものと考えている。

**Q** 議員の期末手当も審議対象とした理由は。

**A** これまでも、議員の期末手当の額については、人事院勧告における特別職に準じた形で議論されてきており、特別職の期末手当と議員の期末手当は同時に審議していただくことが、客観性・透明性の確保の観点からもよいと考えた。



## 前田 稔&lt;勇政&gt;



## 議案第92号 亀山市水道事業給水条例の一部改正について

- ・ 料金改定の目的について
- ・ 料金改定の必要性について
- ・ 今後の事業計画について
- ・ 料金改定の考え方について
- ・ 料金改定の内容について
- ・ 年度末資金残高の推計について
- ・ 他市との比較について

**Q** 亀山市水道料金検討委員会の委員に、水道の専門家や企業会計のわかる人は含まれているのか。

**A** 検討委員会は、公共団体等から選出された4名と、水道使用者6名の委員で構成している。  
3名の委員は企業会計をよく理解していただい

ており、また、水道の専門の方はみえないが、団体の代表及び水道利用者の立場で検討していただいた。

**Q** なぜ専門的な人を入れなかったのか。

**A** 広く一般の市民から意見をいただくためである。

**Q** 平成17年の合併以後、料金の見直しはなかったのに、なぜ来年4月に改定するのか。

**A** 行財政改革の視点、水道事業の独立採算制、今後の管路の整備・修繕・更新、現状の収支状況等について、今後10年計画の中での的確にこれを進めていくためには、水道料金の適正な見直しをする必要があるという考え方で、検討委員会の意見も経て、今回条例改正を提案した。

## 櫻井 清蔵&lt;勇政&gt;



## 議案第87号 亀山市行政組織条例の一部改正について及び議案第90号 亀山市職員給与条例の一部改正について

○今回の条例改正は、平成18年度から導入した「部・室制」を「部・課・グループ制」に改正するものであるが、その内容には市民生活に関わる健康福祉部のあり方をはじめ、農林部門と建設部門を統合するなど問題が多数ある中、次の点を知りたい

- ・ 部・局の統合について
- ・ 新しい課の数が、現行の室の数より20減ることによる弊害について（職員のモチベーション、決裁権等について）
- ・ 子ども総合センターを廃止することについて
- ・ 新たに職務の級に8級を加え、職員数が50人以上の部の部長を困難部長として8級に、50人未満の部の部長を7級とすることについて

**Q** 人事と財政を一元化した総合政策部を新たに作ることのメリットは何か。

**A** 財政状況が厳しさを増す中で、第2次総合計画を進めていくために、政策部門と財政部門がしっかりと連携し、緊密に連動することで強力な政策推進につなげていくものである。

**Q** 今回困難部長に8級制を導入するが、部長となる者は全て8級にすべきと思うがどうか。

**A** 8級の部長は、部員の数や部長の経験年数、特殊性・専門性を総合的に勘案して、最終は職員選考試験委員会の中で判断をすると考えている。



前田 耕一



議案第87号 亀山市行政組織条例の一部改正について

○改正に至った経緯について

- ・平成18年以降の条例改正による成果について
- ・現行の組織による課題・問題点について
- ・部・室制を廃止して、部・課・グループ制に改正する理由について

**Q** これまでの部・室制について、具体的にどのような成果があったのか。

**A** 部・室制の中で室長以下をフラットにし、特に室長に100万円以下の決裁権を与えたこともあり、これまでより迅速な意思決定を行うことができた。

**Q** 現行組織の課題・問題点について、組織運営のシステム、職員配置・部署の構成、個々の職員の資質・能力の視点から、どのように検証したのか。

**A** 組織運営のシステムについては、部・室制により室長以下がフラットになってしまい、中間管理職が育成できないということが大きな問題であった。人事配置については、特に問題はなかったと考えている。職員個々の能力については、職場内外の研修を行う中で、マネジメント能力の育成に努めてきた。

**Q** 現在の部・室制をもっと深く検証し、対応していく方がより有効ではないかとも思うが、グループ制を設けた理由は。

**A** 大きな理由は、マネジメントする職員がいないことから、中間管理職の育成であり、グループリーダーを配置する。

一般質問

獣害の現状を踏まえた対応を

高島 真<緑風会>



獣害対策について

- ・被害状況について
- ・今後の対策について
- ・各種団体との連携について
- ・今後の見通しについて

**Q** 獣害による農業被害の現状は。

**A** 農業共済等の統計では、平成28年度の被害額は336万円で減少傾向にあるが、農業者等の声を聞くと、被害は横ばいまたは増加傾向にあると考えている。

獣害の種別では、イノシシによる被害は減少傾向、ニホンジカは横ばい、ニホンザルは山間地では減っているが、市街地で増えてきている。

また、主にニホンジカによる樹木の皮剥ぎ被害もあまり減っていない。

**Q** 市として具体的にどのような取り組みをしているのか。

**A** 獣害防護柵の補助や追い払い花火の配付、サル位置情報の発信、また、県と一緒に、集落ごとにできる獣害対策について出前講座を行っている。

有害鳥獣捕獲については、三重県猟友会亀山支部へ委託し、捕獲おりの貸し出しもやっている。

**Q** 今後市はどのように指導していくのか。

**A** 捕獲と、電気柵や花火等による防御を組み合わせ、行政と地域と猟友会等が一体となって取り組み、被害の軽減に努めていく。

【その他の質問】

- ・農業振興について
- ・通学路について

## 複式学級に対する体制の強化を

中村 嘉孝<新和会>



### 小学校の複式学級について

- ・市内小学校の複式学級の状況について
- ・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）との関係について
- ・今後の対応について

**Q** 現在の市内小学校における複式学級の状況は。

**A** 加太小学校では全校児童34人で、3・4年生及び5・6年生が、白川小学校では全校児童47人で2・3年生及び4・5年生が複式学級である。

**Q** 来年度から加太小学校では、初めて1・2年生も複式学級になることについて、保護者も心配されているが、どのような認識を持っているのか。

**A** 複式学級では、2つの異なる学年の指導を1人の担任で行わなければならないが、児童同士のかかわりが大きく広がり、日常的な異学年の交流が営まれ、児童の社会性が育つといった効果もある。

一方で、初めて小学校生活を経験する1年生には、生活・学習両面において、よりきめ細やかな指導が望まれるものと考えている。

**Q** 学級編成や加配教員等についての教育委員会としての考えは。

**A** これまで加太小学校と白川小学校には、学習面における複式解消が図られるよう市費の非常勤教員を配置してきている。また、3複式学級を有する学校の場合、県費非常勤講師の加配を県へ強く要望していく。

加太小学校については、これから始まる平成30年度教職員人事業務において、最善の方策等についてしっかり前向きに検討していく。

### 【その他の質問】

- ・平成30年度予算編成方針について
- ・（仮称）ウィンドパーク布引北風力発電事業について

## 亀山駅周辺整備事業のリスクに対する認識は

服部 孝規<日本共産党>



### 亀山駅周辺整備事業について

- ・都市計画決定をめざす駅前商店街通りの地権者全員の合意はできたのかについて
- ・4Aブロックの御幸8号線と狹隘道路である御幸7号線について
- ・4Aブロックで計画されている賃貸の共同住宅について
- ・2ブロックの市街地再開発事業基本設計等業務委託のプロポーザルについて

**Q** 亀山駅周辺まちづくり協議会からは、市やコンサルタントの説明のように、亀山駅前線の拡幅に係る権利調整等がスケジュール通り進むのか不安であるとの意見が出ているが、都市計画決定を目指すこの駅前商店街通りの地権者全員の合意は得られたのか。

**A** 街路事業における都市計画決定のための地域合意はできているものと考えており、具体の事業実施時には地権者の理解を得て進めていく。

**Q** 道路の拡幅のため、住居・店舗が2ブロック側で5メートル、3ブロック側で1.5メートル下がらなければならないが、まだ承諾していない地権者がいるのに事業を進めるのか。

**A** 合意形成に向けてさまざまな努力を重ねてきており、今後も丁寧にその交渉を進めていく。

**Q** 基本設計等業務のプロポーザルでは、経費の上限は9,700万円となっているが、準備会はどのようにしてこのお金を支払うのか。また、準備会は全体のどれぐらいを持つのか。

**A** 短期的には借入れが発生するが、最終的には保留床の売却等により清算できる事業である。負担割合は、国、市、組合の3者が3分の1ずつ負担する。

**Q** 市は保留床が売れるという前提でいるが、この事業がうまく進まなかった場合のリスクと対応をどのように考えているのか。

**A** 事業リスクを少なくするために、再開発事業の核となる公的機能として図書館機能を移転させ、地域とともに一丸となって取り組む。また、再開発組合設立後は、本市も組合に参画をして、組合員としての責務をしっかり行政としても果たしていく。

## 緊急時の備えにQRコードの活用を

新 秀隆<公明党>



健康で生きがいを持てる暮らしの充実について

○高齢者の地域生活支援の充実について

- ・認知症患者に対する支援について
- ・緊急通報装置の活用状況について
- ・外出時の緊急事態への対応について

**Q** 認知症などで徘徊する高齢者の早期発見に役立てるため、QRコードステッカーの導入の考えは。

**A** QRコードのステッカーは、GPS端末のように持ち歩かなくてもよいこと、市や警察などを介さずに24時間365日、発見者と保護者が個人情報を開示することなく連絡をとり合えること、また、安価で運用できることなどのメリットがあり、使い勝手もよく、導入について検討していく。

**Q** 持病がある高齢者の外出時の緊急事態における身元確認に際し、QRコードステッカーのメリットがあるのではないかと。

**A** 屋外で意識がなくなり身元などが判明しない場合、QRコードで本人であることが特定でき、既往症やかかりつけ病院などの必要な情報を得ることができれば、病院や家族への連絡がスムーズに行えるものと考えます。

**Q** 先般購入した緊急通報装置の機能、操作性について、使用者の意見は。

**A** あいさつボタンは、離れて暮らす家族が元気であることが確認できるため、有効に活用されている。また、ご用聞きボタンは、買い物や庭掃除などの生活支援サービスを受けるもので、使われる方は上手に利用されている。



## 旧施設を早急に取り壊すべき

今岡 翔平<勇政>



城東地区コミュニティセンターについて

- ・なぜ使えなくなった旧城東地区コミュニティセンターを取り壊さないのか
- ・耐震性の問題等で使えなくなってもそのまま残されている公共施設は他にも存在するのか
- ・現在の城東地区コミュニティセンターの使い勝手について、地域の方の意見を集約しているのか

**Q** 耐震診断基準に合わなくなった旧城東地区コミュニティセンターが、なぜ取り壊されずそのまま残っているのか。

**A** 現在は公共の用に供しない普通財産として管理を行っており、建物内に侵入できないよう施錠をし、定期的に巡回を行っている。基本的には解体を行う方針であり、解体時期について検討しているところである。

**Q** 地区の人たちは施設を出なければならず、市民の立場から見れば、すぐにでも壊した方がいいというのが普通感覚ではないかと。

**A** 解体の見積額は、約4,000万円であり、施設の危険度も考えて対応していく。

**Q** 城東地区コミュニティセンターの今後の対応は。

**A** 当面の代替施設であり、所有者との賃貸借契約期間である平成32年3月31日までの間に城東地区コミュニティセンターの将来のあり方を決定していく。

【その他の質問】

- ・事業等の担当部署について



## 過去の答弁のその後は

尾崎 邦洋<緑風会>



### 過去に質問した事項の進捗状況について

- ・地籍調査について
- ・市庁舎建設について
- ・職務におけるリスク管理について
- ・福祉避難所について

**Q** 地籍調査については、平成27年6月定例会で、全庁的な議論の中で体制づくりを再構築すると答弁されたが、その後どうなったのか。

**A** 地籍調査の人員体制は、今年度職員を1名増員し、2名を1班とする2班体制で業務に取り組んでおり、関町中町2地区において179筆の現地確認調査を行うとともに、みずほ台の1地区で155筆の官民境界等先行調査を進めている。なお、昨年度末までの進捗率は2.28%という状況である。

**Q** 毎年0.02%の進捗率で亀山市内全域の地籍調査をやるとなると一体何年かかるのか。

**A** 相当の期間になると認識している。ただ、現在の地籍調査の対象面積には山林等も含まれており、市街地を中心に先行して順次進めていきたいと考えている。測量技術の進展等も見込み、もう少し大きな率で調査が進んでいくように努めていく。

**Q** 市庁舎建設については、平成28年9月定例会で、今一度防災拠点としての庁舎機能のあり方の調査・検証を庁内に指示したと答弁されたが、現在どのような状況なのか。

**A** 本年度は、現庁舎の課題・問題点を整理することとしており、本年5月に部・局長に調査を実施し、7月の部長級会議において、調査で出た課題や新庁舎に必要な機能、行政機能の分散によるメリット・デメリットなどについて議論した。また、行政機能の集約により新たに発生する課題について、庁舎を別とする健康福祉部、環境産業部、関支所などの関係部署に対し、個別ヒアリングを行っており、今後も、部・局長級や関係部署との協議を重ねながら、現庁舎の課題・問題点を取りまとめていきたい。

## 国民健康保険税の県単位化による影響は

福沢 美由紀<日本共産党>



### 国民健康保険の県単位化について

- ・パブリックコメント中の三重県国民健康保険運営方針（案）に市が意見を出せる場があったのか
- ・県単位化となっても国民健康保険が社会保障であるという基本的な考え方は変わらないと考えるがどうか
- ・最新の納付金等の試算結果からわかることや考えられることについて

**Q** 三重県国民健康保険運営方針の案をつくるに当たって、各市町が意見を出せる機会があったのか。

**A** 現在パブリックコメントが実施されている運営方針の中間案は、県内全市町の国民健康保険担当課長、国保連合会事務局長及び県医務国保課長により構成される三重県市町国保広域化等連携会議及びその下部組織である作

業部会において、県内各市町等の意見を聞いて作成されたものとなっている。

**Q** 国民健康保険は社会保障であるという前提で進められるべきであるという考え方は、県単位化によって変わっていくのか。

**A** 他の医療保険に加入していない方が加入する国民健康保険は国民皆保険の最後のよりどころであり、社会保障としての医療保険制度のセーフティーネットの役割を担う制度であると認識している。平成30年度以降も、国民健康保険が社会保障であるという基本的な考え方は、これまでどおり変わらないと考えている。

**Q** 最近出された納付金等の試算結果からわかることは。

**A** 保険税の推計では、平成30年度保険税総額は8億1,297万円となり、平成28年度保険税総額と比較して10万円の減となる結果が示されている。一方、平成30年度に1人当たり必要となる保険税額は10万1,057円となり、平成28年度と比較して2.71%、約2,700円の増になるとの推計が示されている。

### 【その他の質問】

- ・主要農作物種子法が廃止されたことによる農業への影響や対策について

## 地域共生社会実現に向けた取り組みを

森 美和子<公明党>



人生100年時代を最後まで健康で生活できるための取り組みについて

○地域包括ケアシステム（医療・介護・予防・生活支援・住まい）の中の「予防」「生活支援」の考え方について問う

- ・ 予防について（特に新たな総合事業の一般介護予防事業について）
- ・ 生活支援について
- ・ 外国人住民に対する対応について
- ・ 職員の役割と体制について

Q 現在どのような生活支援の取り組みが行われているのか。

A 給食事業やおむつの配付、電磁調理器の貸与、蜂の駆除、粗大ごみのごみ出しなどを行っている。

Q 地域包括支援センターの体制強化はどのように行われているのか。

A 生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに1名、市内の3つの在宅介護支援センターにそれぞれ1名ずつ計4名配置しており、三重県が開催する所定の養成研修やフォロー研修を受講させ、取り組みの強化を図っている。

Q 地域共生社会という概念のもと、地域包括ケアシステムを進化させ、高齢者だけではなく、困難を持つあらゆる人を地域で支えようとする動きがある中で、今後考えられる支援と支え手となる地域資源の掘り起こしをどのように推進し、コーディネートしていくのか。

A 生活が困難な家庭や家族など、支援を必要としている人や地域に対する援助を通して、地域と人とを結びつけたり、あるいは生活支援や公的支援活動の活用を調整するため、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを配置し、コーディネートしていく必要があると考えている。

【その他の質問】

- ・ ICTを活用した行政サービスについて

## アスベスト対応のその後を問う

伊藤 彦太郎<勇政>



アスベストについて

- ・ 市の施設における使用実態について
- ・ 川崎小学校校舎解体時の対応について

Q 本年5月の環境省からの通知によって、川崎小学校の解体作業において建築用仕上塗材にアスベストが含まれているため、その措置が必要になったとのことだが、平成17年の状況調査ではわからなかったのか。

A 本年度、新たに見解が示された建築用仕上塗材については、当時の調査対象にはなっていないかった。

Q 建築物解体・改修時には、アスベストの有無を判断するための事前調査が義務付けられ

ているが、川崎小学校校舎改築工事の設計で事前調査まで想定されていたのか。

A 事前調査は適正に実施しているが、事前調査は本年5月の通知が出される前に実施していることから、建築用仕上塗材については石綿含有対象外として取り扱いをしている。

Q 平成17年に実施した市の施設における使用実態調査について、もう一度アスベストの使用実態を再調査する必要が出てきたのではないか。

A 改めて全ての建物に対して費用をかけて調査することは考えておらず、解体が決まった段階で必要に応じて調査していく。

【その他の質問】

- ・ 組織と人材育成について



## 学校現場の働き方の見直しを

宮崎 勝郎<緑風会>



平成29年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告について

- 学校における働き方改革について
  - ・亀山市立学校における今後の方向性について
- 学校休業日の分散化について
- 亀山市部活動ガイドラインについて
- かめやまっ子給食について
- 児童生徒の文化活動について
- コミュニティ・スクールの活動について

**Q** 文部科学省から学校における働き方改革に係る緊急提言が示されているが、今後亀山市はどのようにやっていくのか。

**A** 亀山市全体の総勤務時間縮減の目標値と進捗管理指標の目標値を定め、学校教育の充実と教職員の働き方改革を進めている。

**Q** 学校休業日の分散化についての市の考えは。

**A** 学校教育法施行令が改正され、地域ごとに学校の夏休みなどの一部を学期中の平日に移すことが可能となったが、学校休業日の設定に当たっては、保護者への趣旨の周知や、地域、経済界との十分な連携調整が必要不可欠になってくると認識している。

**Q** 亀山市部活動ガイドラインの内容は。

**A** 部活動の意義や運営指導に係る留意点、適切な活動時間や休養日の設定等、さらに本年4月の学校教育法施行規則の一部改正により位置づけされた活動指導員について、実技指導や引率などの職務や、今後の活用について明記した。

【その他の質問】

- ・平成29年12月亀山市議会定例会現況報告について

## ほ場整備事業の推進を

櫻井 清蔵<勇政>



農業について

- ・減反政策に対して政府の方針が変更される報道があったが、農業従事者の高齢化による離農で荒廃農地が増加傾向にあるが、亀山市としての今後の農業政策について市長の考えを知りたい

**Q** 政府は減反政策について方針転換されたが、農業従事者の高齢化によって離農、荒廃農地が増加傾向にある中、亀山市の農地を守るためには、認定農業者や専業農業者に委託できるよう、ほ場整備事業を推進していくべきと思うが、市の考え方は。

**A** 今後においても、第1次産業をしっかりと地域社会の基盤として維持していくことは地域

の活力につながっていくものと認識しており、特に集落営農、担い手の育成、経営安定化のために、担い手と地域が一体となって農地を守り維持できるよう、国の制度の動向を注視して、しっかり対応していく。

【その他の質問】

- ・行政運営について
- ・乗合タクシー制度について
- ・教育施設の在り方について
- ・小規模小学校について



## パブリックコメントを求める意味とは

鈴木 達夫



市民にパブリックコメントを求める計画について

○「亀山市新水道ビジョン」について

- ・パブリックコメントの目的、ねらいについて
- ・計画の中に「水道料金の改定について」の説明はあるのか

○「亀山市地域公共交通計画」について

○「第2次亀山市地域福祉計画」について

**Q** 亀山市新水道ビジョンの中に、水道料金の改定についての説明はあるのか。

**A** 平成30年度から39年度までの財政計画の中で、安全でおいしい水を安定的に供給するには、持続可能な事業運営を図る必要があるため、計画的かつ効率的な施設等の整備を進

めるとともに、社会情勢などを踏まえ、適宜料金の見直しを行う必要があると記載している。

**Q** 新水道ビジョン（案）では、料金改定後の10年間の財政計画が記載されているが、今回の料金改定の議案が否決された場合は、パブリックコメント中の新水道ビジョンを作り変えるのか。

**A** 給水収益とそれに関連する純利益、補てん財源、現金預金残高、整備計画などが変わってくるので、作り変えることになる。

**Q** 料金改定が可決されていない段階で、新料金体系による10年間の財政運営を示し、市民にパブリックコメントを求めることが正当な手続なのか。

**A** 整備計画を明らかにした上で、その実施に必要な料金体系を見直す考え方から、条例改正と合わせてパブリックコメントを実施することに、特段問題はないと考える。

## ますみ児童公園の早急な整備を

前田 耕一



都市公園の整備について

○ますみ児童公園について

- ・噴水の撤去について
- ・S L及び軽飛行機の移転について
- ・新名神開通記念樹の移植について
- ・公園内施設の整備について

**Q** 昨年12月定例会でますみ児童公園の噴水の問題、S Lと軽飛行機の移転問題、新名神開通記念の杉の木移植について質問したが、1年たってどのような状況になっているのか。

**A** 噴水については点検整備をして、引き続き使用していく。S Lについては、今後、移設について駅前整備の中で進めていく。軽飛行機については、撤去する方向で調整してい

る。また、杉の木については、来年度の新名神の開通とあわせて、高速道路に近いところへの移植について検討を進めていく。

**Q** 噴水については、周りの囲いを撤去して、水に触れられる形に改修すべきではないか。

**A** 水の事故等の心配もあり、今一度よく考えた上で、必要な対策をとっていく。

**Q** 軽飛行機を廃棄した後のスペースの活用についてどのように考えているのか。

**A** ますみ児童公園全体の整備については色々な課題があるので、それらを含めて考えていく。

### 【その他の質問】

- ・第76回国民体育大会の開催について

# 常任委員会の所管事務調査

平成30年のテーマ

総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、毎年、委員会の活性化と機能の充実のため、所管に関するテーマを設けて、所管事務調査を実施しています。

各委員会は、それぞれのテーマに基づき、市の現状分析や市民団体等との意見交換、先進地視察等を行いながら、9月まで調査・研究を進め、10月には議長から市長へ提言書を提出します。

## 総務委員会

### 新たな財源確保に向けた取り組み

持続可能な行財政運営を行うため、新たな財源確保策について調査・研究を行う。

## 教育民生委員会

### 地域包括ケアシステム

地域共生社会を実現する地域包括ケアシステムの構築に向け、市の実情に即した効果的な取り組みについて調査・研究を行う。

## 産業建設委員会

### 都市計画

市の土地利用、開発等の現状について把握・検証し、これからの亀山市にふさわしい都市計画のあり方について調査・研究を行う。

## 議会の主な動き

### 12月

- 1日 12月定例会開会  
広聴広報委員会
- 6日 教育民生委員会協議会
- 11日 議会運営委員会  
議案質疑  
予算決算委員会
- 12日 一般質問
- 13日 一般質問
- 15日 産業建設分科会  
産業建設委員会
- 18日 教育民生分科会  
教育民生委員会
- 19日 総務分科会  
総務委員会
- 22日 予算決算委員会  
議会運営委員会  
12月定例会閉会  
正副委員長会議
- 25日 鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会
- 26日 教育民生委員会協議会
- 27日 広聴広報委員会

### 1月

- 9日 広聴広報委員会  
産業建設委員会
- 15日 広聴広報委員会  
北勢5市議会合同研修会(四日市市)
- 16日 予算決算委員会理事会
- 17日 議会改革推進会議検討部会
- 19日 全員協議会  
予算決算委員会協議会  
教育民生委員会  
教育民生委員会協議会
- 22日 神奈川県伊勢原市:視察来庁(学校給食)
- 23日 埼玉県越谷市:視察来庁(議会改革)  
一般国道1号関バイパス建設促進期成同盟会等  
要望活動(23、24日 東京都)
- 25日 三重県尾鷲市:視察来庁(議会改革)
- 26日 総務委員会協議会  
総務委員会
- 29日 北海道千歳市:視察来庁(民間活用市営住宅事業)
- 30日 三重県市議会議長会定期総会(いなべ)



## 平成30年 3月定例会日程(予定)

2月 23日	3月定例会開会	10:00~
3月 6日	代表質問	10:00~
7日	議案質疑	10:00~
9日	一般質問	10:00~
12日	一般質問	10:00~
14日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00~
15日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00~
16日	総務分科会 総務委員会	10:00~
22日	予算決算委員会	9:00~
23日	予算決算委員会	9:00~
27日	議会運営委員会	13:00~
	3月定例会閉会	14:00~

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。  
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。  
ホームページにも掲載しています。

## 表紙写真から

地蔵院は、亀山市を代表する寺院のひとつで、本堂〔元禄13年(1700)〕、愛染堂〔寛永7年(1630)〕、鐘楼〔寛永21年(1644)〕の3棟は、市内で唯一の国重要文化財(建造物)に指定されています。

重要伝統的建造物群保存地区に選定されている関宿の中心部に位置し、その歴史は古く、天平13年(741)、行基によって創建されたと伝えられています。

本堂の段差がある「綴(しころ)屋根」が特徴的で、近郷の人に加え、東海道を旅する人々の信仰を集め、現在でも多くの参拝客が訪れており、関宿の歴史を今に伝えながら歴史的景観を形づくっています。

## 議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会・臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子を(ライブ・録画)で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査の様子をぜひご覧ください。

会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	-	-



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。  
皆様のご意見をお寄せください。